

令和元年土佐清水市議会定例会 12月会議会議録

第9日（令和元年12月10日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 庶務係主事 | 佐野舞君 | 主幹 | 作田愛佳君 |
| 主事補 | 川田成輝君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 戎井大城君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 沖比呂志君 |

|                         |         |                     |         |
|-------------------------|---------|---------------------|---------|
| 企画財政課長                  | 横山 英幸 君 | 総務課長                | 中津 健一 君 |
| 危機管理課長                  | 倉松 克臣 君 | 消防長                 | 宮上 眞澄 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長           | 味元 博文 君 | 健康推進課長              | 山下 育 君  |
| 福祉事務所長                  | 吉永 敏之 君 | 市民課長                | 中津 恵子 君 |
| まちづくり対策課長               | 中尾 吉宏 君 | 観光商工課長              | 二宮 眞弓 君 |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 和泉 政彦 君 | 水道課長                | 谷崎 清 君  |
| じんけん課長                  | 早川 聡 君  | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 岡田 旭生 君 |
| 収納推進課長                  | 西原 貴樹 君 | 教育長                 | 弘田 浩三 君 |
| こども未来課長                 | 伊藤 牧子 君 | 生涯学習課長              | 田村 五鈴 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 | 監査委員事務局長            | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和元年土佐清水市議会定例会12月会議、第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

5番 吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 皆さん、おはようございます。

ことしも残りわずかとなりました。本当に1年の過ぎるのは早いと思っております。

振り返りますと、ことしは中央商店街の火災があり、その後も火事の多い1年だったような気がいたしております。私が住む中浜も、3軒が焼けるという火災がございました。先日は大津のほうでも火災が発生しております。消火に当たりましては、消防署や消防団の方に大変お世話になりました。ありがとうございました。

消火活動は大変重要ではありますが、まずは火事を出さないということだと思っております。現在、土佐清水市は空き家が随分多くありますので、漏電や放火等、火災が発生しないように、消防署には引き続き啓発活動をよろしく願いしておきたいと思っております。

それでは一般質問に入る前に、2つほど少し話をさせていただきたいと思っております。

先般の9月会議におきまして、私の一般質問に対する動きがありましたので、少し触れさせていたきたいと思います。

まず1点目は、実質単年度収支に対する質問の中で、広報とさしみずの決算公表には、形式収支、つまり歳入、歳出差引額しか記載されていないのは、本市の財政状況を判断する上において、市民が誤解することが考えられるので、きっちりと実質単年度収支まで記載するべきではないかと提案させていただきましたが、早速広報とさしみず11月号に、実質単年度収支がきちっと記載されておりました。担当課、企画財政課になるとと思いますが、このスピード感のある対応、本当にうれしく思っております。ありがとうございます。

2点目は、予算決算の中で、ジョン万次郎生家の屋根の損傷について質問をさせていただきました。早速その日の午後に、二宮課長及び和泉補佐が現地を見に来ておりました。素早い対応に、地元の方も大変喜んでおりました。予算がつく、予算がつかないは別にして、このようにすぐに対応していただくということは本当に市民喜ぶますので、本当に御苦労さま、ありがとうございました。

現在この屋根の修復は、行政の補助に頼らないまちづくりに挑戦しようということで、中浜の区長や中浜万次郎会等が中心になりまして、クラウドファンディングを行っているところでございます。昨日高知新聞のほうでも取り上げていただいております。ぜひ皆様の御協力をお願いいたしまして、長くなりましたが、一般質問に入らせていたきたいと思います。

まず林業について、農林水産課長にお伺いいたしたいと思います。去る9月会議の決算審議におきまして、森を守る担い手育成事業について質問をさせていただきましたが、そのとき私の質問が的外れだったのか、議論がずれましたので、今回取り上げさせていただきます。

この事業は3つの研修に分かれております。1、チェーンソー研修。2、伐採・造林・搬出の研修。3つ目、作業道の開設の研修。平成30年度はこれら3つの研修が行われたようですが、本年度はチェーンソー研修だけになっております。そもそも論で大変恐縮ではございますが、この事業の実施目的はどこにあったのかを課長にお伺いいたしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

この事業の目的は、林業従事者の拡大でございます。この事業を活用して、少しでも林業に興味がある方に初歩的な作業を経験してもらい、その後職業として考えてもらうきっかけづくりを目的としたものでございます。県内では佐川町や隣の宿毛市でも、地域おこし協力隊などによる自伐型林業の普及や担い手対策に力を入れておりますので、本市としましても何らかの

対策を講じなければならないと思い、昨年実施させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） この事業の目的が林業従事者の拡大にあるということであれば、なぜ本年度はこの事業をチェーンソー研修だけにしたのか、その理由をお聞きいたしたいと思えます。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えいたします。

この事業の終了後に、今後取り組みを検討するためにアンケート調査を行いました。その中でチェーンソー研修が有意義であったとの意見が圧倒的に多かったことから、林業の入り口であるチェーンソー研修の充実を図り、林業に興味を持つ方、いわゆる分母をふやすために、また本来の目的から外れますが、各地区の自主防災組織の学習の場にもなるのではないかとの思いから、本年度は、チェーンソー研修を入門コースとスキルアップコースの2段階に分けて計画しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長、この事業の説明書の中に、こういう一文が記載されております。少し読ませていただきます。

森林環境譲与税の用途には、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発が明記されていることから、今後も事業を継続し、人材育成等が必要であると書かれております。

つまりこの事業を継続する必要性を指摘しているわけでありますので、研修をチェーンソーだけにするという事は、この事業目的から大きく外れることと思いますので、整合性がとれないように思いますが、そのあたり課長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えいたします。

この事業は、昨年に3つの項目で実施しました。その中でチェーンソー研修には、市内から6名の参加がありました。うち1人は公務員でございます。

残す2つの研修には、専門性の部分が強かったのか、チェーンソー参加者の半数しかなく、

事業に対するニーズが少なかったことから、本課としましては、この事業を継続して取り組むことを前提としまして、まずは好評であったチェーンソー研修の充実を図り、林業の知識をより深めるためのスキルアップコースに力を入れ、林業に興味を持つ方をふやした段階で、次のステップに取り組む方向で計画しておりましたので、事業を組み立てる違いはありますが、本質は違っていないと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長、この事業は3つの研修が1つのパッケージで稼働することにより、意味のあるものになると思っております。アンケート調査でチェーンソー研修が人気があったから、チェーンソー研修だけを実施、充実させるということならば、この事業はチェーンソー研修ということになると思っております。

この事業の本質は、森を守る担い手を育成することにあるわけですので、林業へ興味を持つ方がふえた段階で行うということではなくて、林業へ興味を持ってもらうために行う事業だと思っております。本末転倒のように思えますが、そのあたりお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりです。この事業は、林業に興味を持ってもらうための事業でございます。

冒頭の御質問で答弁させていただきましたが、本事業は、林業に興味を持ってもらうためのきっかけづくりにならないかとの思いから、昨年から行っているものでございます。昨年、間伐や作業道開設の研修の参加者が思いのほか少なかったことから、3つの研修を開催しても参加者が集まるだろうか、いわゆる費用対効果の面も含め、総合的に検討して、2年目のメニューを決めております。

林業に興味を持ってもらう事業でございますが、議員御案内のように3つの研修を1パッケージとして扱うのがベストなのか、それも否かも含め、この事業をどのように展開していけば効率よく効果につながるのか、財政的なこと等もありませんが、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） これは課長も御存じのように、林業は皆伐施業、森林組合ですよね。それと多間伐施業、自伐林業。大きく分けてこの2つに分類されると思っております。現在林業全体の従事者が大変減少しておりますが、特に自伐林業は激減している状況であると思っております。

そんな中、2019年度に森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税制度が始まりました。これは森林率の高い中山間地域、特に本市におきましては大変大きなチャンスだと思っております。特に近年非常に注目されているのが、自伐型林業であります。実は私も5年ぐらい前からこの自伐型林業、大変興味を持っておりまして、自分のことで大変恐縮であります。自分の選挙のときに、自伐型林業推進というようなことも街頭演説でもさせていただいた関係で、大変興味深く勉強させていただいておりましたが、今回この森林環境譲与税が施行されたということで、きょう改めて質問させていただいております。

この自伐型林業は大きく分けて4つ特徴があると思っております。まず1つ目は、新たな雇用創出ということでありまして。そして2つ目が、移住・定住対策という側面がございます。3つ目が獣害対策でございます。そして4つ目、防災・減災対策であります。

課長も十分御承知と思っておりますので、この場で詳細を言うのは控えておきますが、自伐型林業は中山間地域再生の一助になると確信しております。先般宿毛市役所内で、幡多エリアで自伐型や自伐林業をやられている方々の勉強会が開催されるということで、無理を言って参加をさせていただいてまいりました。総務省地域資源事業化支援アドバイザーの中嶋健造さんを囲んで、現状報告やこれからの活動について活発な意見交換がされ、大変勉強させていただきました。

その中で、高知県下では佐川町が自伐型林業を積極的に推進しているというようなお話をお聞きいたしました。特に移住者増加に力を入れていて、ここ4年間で30人ぐらいの林業従事者が活動するようになったとお聞きしております。

それでは、ここで企画財政課長にお伺いいたします。現在、本市の移住促進対策として、林業、もちろん森林組合も含めますが、移住希望者に推奨したり、林業のことをですね、農林水産課と連携をとって、移住者とのマッチングや広報活動をされているのかどうかをお聞きしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えをいたします。

現在、本市におきましては移住者を募集する際に、ある業種に特化しての募集というのは行っておりません。移住希望者と話をする中で、本市で農林業あるいは漁業をしたいという方は、

農林水産課につなぎ、そちらのほうで対応をしていただきまして、移住希望者とのマッチングを図っております。

また、県外で実施されております移住フェアや移住相談会では、各市町村ごとの相談ブースのほか、県が中心となりまして、農業・林業・漁業などの業種別・産業別の相談ブースを設けて、幅広い形での相談会が実施をされております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長、移住を検討する場合、自分に合った仕事の有無というのは大変重要な要素になってくると思います。ぜひ積極的に広報活動をするよう要望いたしたいと思いますが、課長の御見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

移住希望者にとりまして、移住先での住居はもちろんのこと、気に入った仕事、希望する職種の有無が、移住を決断する大きな決め手になるというふうに思っておりますので、今後も関係各課と情報共有を図りながら、連携してワンチームで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） ワンチームで取り組むということで、ノックオンしないように、ワンチームでやっていただきたいと思っております。

もともと本市に移住してこられる方は、スローライフの希望者が多いと思っております。この自伐型林業というのは、兼業できるという側面からも、移住者の方に向いているのではないかと思っております。特に一般的な移住者や地域おこし協力隊の定着率は、2割から3割と言われておりますが、自伐型林業における移住者は7割から8割と言われております。ぜひ移住者対策として林業を捉えて取り組んでいくことを課長に要望して、次のほうに移りたいと思います。

それでは続きまして、農林水産課長にお伺いいたします。

先ほど触れましたが、森林環境譲与税制度が始まりました。本市への配分は、今年度は1,170万円余りで、2020年以降は徐々にふえてまいりまして、2029年を過ぎますと3,000万円を超えてくるという、配分額のシミュレーションが出ております。この環境譲与税の用途を教えてくださいたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

この税の使途につきましては、地球温暖化防止や国土の保全、森林を整備・管理するための目的の財源でございます。

本年度におきましては、森林経営管理制度に伴う事務作業に当たる臨時職員の配置、森林情報等を管理する森林管理システムの構築、市産材の普及を目的とする市産材使用住宅建築助成事業費補助金、林業従事者の拡大を目的とした森林を守る担い手育成事業費などに使うことになっております。剰余金が発生した場合には、基金に積み上げることとしております。また、来年度につきましては、現在、予算編成中ではございますが、本年度と同様の事業に加え、林道路網の修繕を考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） この森林環境譲与税の配分額は、人工林面積や林業の就業者数、そして人口。この3要素をもとに国が決めるものです。いわばこれは国の政策の大転換というべきもので、国は森林のありようを、判断と財源を市町村に委ねるということになるわけでございますから、市町村みずからが考えて対応していかなくてはならないということになってきたというふうに理解しております。これは林業を活性化させる大きなチャンスが来たというふうに捉えております。

私は、森林組合と自伐林業は、共存共栄できると思っております。それぞれの役割があると思いますが、特にこの自伐型林業を育てる場合には、スタートのときに必ず行政の助けが要りますので、まずはこの自伐型林業の専門家を交えて、事業計画を立てることが必要ではないかと思っておりますが、課長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

本課としましては、今年度から交付される森林環境譲与税により、今後、さらに林業が重要な産業になってくることが想定されることから、経営型や、森林組合とか企業ですね、の経営型や自伐型にこだわらず、まず、林業のすそ野を広げることが急務と考えております。

今回御質問いただいた森林を守る担い手育成事業、この事業により林業に興味を持たれた方や地域おこし協力隊などの移住者を含め、林業従事者にどのように誘導していくか、先進的な

取り組みをされている自治体も参考にしながら、よりよい担い手対策を探求していきたいと考えているところでございます。

なお次年度、令和2年度では、昨年を実施したチェーンソーの取り扱いから間伐、作業道の開設までの林業に必要となる一連の事業を実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長の答弁の中で、平成30年の事業をもう一度、次年度、来年度またやるというような答弁だったと思います。

私は森林環境譲与税で、市有林、市の持っている森ですよ、市有林を自伐林業のモデル林として整備をしていくこととし、そこを核にして林業の担い手育成を進めていくということが、一番よいと思っております。先ほどお答えになられた平成30年度の3つの研修をワンパッケージにして行う研修も、その市有林を利用して行うということにしたらいいのではないかと思っておりますが、課長の御見解をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

今回御質問いただいた森林の担い手育成事業を実施する際の研修フィールドとして活用することは可能と考えております。本課としましては、林業従事者の育成には継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、研修の場を市有林にすることは最適と考えているところでございます。

しかしながら、市有林は計画的に施業されており、適地があるか否かが問題になってきますので、実施する際は、これまで市有林の施業にかかわってこられました森林組合や林業研修に精通した専門家などの意見もお伺いしてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） ぜひ地元や幡多エリアで活動されている自伐林業の方や、それから市有林の世話になっている森林組合、特に森林組合の方々には市有林の施業でずっと長年お世話になっておるわけでございますので、相談・連携をとりながら、本市の林業従事者が増加して、林業が基幹産業として発展するような事業展開を重ねてお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきたいと思います。課長、ありがとうございました。

続きまして、健康推進課長にお聞きいたします。

皆さんも御案内のように、介護療養型病床の廃止が令和5年に予定されておりますが、この介護療養型病床は、介護保険事業3つの施設の中の1つとして大変大きな役割を担ってまいりました。その機能は、長期にわたって医学的な管理のもとで介護やリハビリを行う施設でありました。この介護療養型病床が廃止され、その後介護医療院が新設されると、されたとなっておりますが、介護療養型病床とこの介護医療院の違いはあるのか、あるとすればその違いをお示し願いたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

介護医療院とは、主に長期にわたり療養が必要な介護認定を受けた方が入床する施設で、医療と介護が一体的に受けられる施設となっており、令和5年度末に廃止が予定されている介護療養型医療施設の転換先の一つとして位置づけられています。

介護療養型医療施設との違いとしましては、介護療養型医療施設は、長期間にわたり療養が必要な方が対象となっておりますが、新たに創設された介護医療院は、介護療養型医療施設の機能に加えて、パーティション等による間仕切りを設置するなど、プライバシーに配慮し、長期療養を見据えた生活の場としての機能を持たせた施設となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 余り大きな違いはないにしろ、プライバシーに配慮した生活の場としての機能を持たせた施設になったという答弁だったように思います。

現在国や県は、2025年問題の対策として、医療費抑制を図るために病院のベッド数を削減し、リハビリ向けの病床や在宅医療への転換を図る方針となっております。これは高齢者が増加する中、病床を減らすことになるわけですので、在宅医療及び介護や高齢者施設を整備することが必要となってくると思っております。

そのような折、本市としてはどのような対策を考えているのか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

介護療養病床の再編につきましては、現在、土佐清水市内には足摺病院と松谷病院に介護療

養病床があり、両病院の介護医療院への移行については、介護保険事業計画策定時に行う事業所ヒアリングの中で意向の確認を行っております。

さらに、医療病床再編に伴う居宅介護サービスや介護保険の施設サービスの確保についても、高齢者人口、要介護認定者等の推移を確認の上、市内の医療病床の再編状況を注視しながら、居宅介護サービスや施設サービス等の利用者の状況把握や推計を行った上で、介護保険事業計画に位置づけ、安心して居宅介護サービスや施設サービスの利用が可能となるよう取り組んでおります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） つまり高齢者や要介護認定者の状況を把握して、次の第8期の介護保険事業計画に反映させていくという答弁だったと思います。そういう答弁でございますので、来年ですかね、第8期のその検討に入るとと思いますので、その動向を少し注視させていただきたいと思います。

それと最近、介護現場からこういう声を非常によく聞きます。それはケアマネジャーが大変不足して困っているということを、本当によく耳にいたします。本市のケアマネジャー不足の現状は、担当課として把握されていると思いますが、今の状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用するには、居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアプランを作成する必要がありますが、土佐清水市内には、現在4つの居宅介護支援事業所があり、常勤・非常勤合わせて11名のケアマネジャーが在籍しております。

一方、要介護の認定者数につきましては、平成30年4月末現在で804人、平成31年3月末現在で828人、令和元年9月末現在で832人と微増となっており、昨年度より、ケアマネジャーの不足により、居宅介護支援事業所が利用者の受け入れができない事態が発生しております。

この事態に対しての緊急的な対策として、地域包括支援センターが自己作成プランの作成支援を行い計画を作成することで、介護サービスが利用できない状態とならないように、取り組みを行っております。

また、地域包括支援センターにおけるケアプランの自己作成に際しては、過重負担とならな

いよう各種の手續等を簡素化した様式を盛り込んだ市独自の手引を作成しており、自己作成支援に当たる方の負担軽減も図っているところです。

またあわせて、四万十市、宿毛市にある居宅介護支援事業所へも、健康推進課から直接受け入れの依頼を行い、数件、利用者の受け入れをしていただいております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） ケアプランの作成はサービス利用には必須でありますので、ケアマネジャー不足は大変大きな問題だと認識しております。

先ほど課長答弁の中で、緊急的な対策として、地域包括支援センターが作成支援を行い云々ということがございました。このことはあくまで緊急的な対応だと思っておりますが、余り望ましいことではないと思っております。

課長も御存じのように、地域包括支援センターは高齢者の総合的な総合窓口として、多種多様な業務を行っております。特に近年は、インフォーマルサービスの業務量が大幅増加している状況にあると聞いております。

社協や地域包括支援センターは、高齢者や地域が抱える問題や必要な支援に対応すべく、最前線で活動を行っているわけですが、業務量はふえる中、人員はふえず、現場は大変な状況にあると認識をしております。社協及び地域包括支援センターのことは今度じっくり取り上げたいと思っておりますが、そのような状況下にある地域包括支援センターに依存することのないよう、早期にケアマネジャー確保に取り組まなければならないと思いますが、このあたり課長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

ケアマネジャーの確保につきましては、令和元年度より、土佐清水市介護人材育成支援事業により、ケアマネジャーの資格受験料及び研修受講料等の一部を助成する補助制度を創設し、受講しやすい環境を整えることで、ケアマネジャーの確保に取り組んでおります。

事業の成果としましては、令和元年11月末現在で5名の方に助成をしており、このうち、現在、居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして従事していない方は4名となっておりますので、ケアマネジャーの資格保持者の確保に一定成果があったのではないかと考えております。

また、これとは別に、市内の居宅介護支援事業所の管理者の方へのヒアリングも実施し、現在、居宅介護支援事業所に勤務されているケアマネジャーの方々の実際の雇用形態や就労形態、

業務として在宅の要介護者を支援する上での課題や、ケアマネジャーという職種にかかわる悩みや課題等、さまざまな角度から貴重な御意見を伺っており、ケアマネジャー確保に向けた取り組みの参考にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長、ぜひ本市のケアマネジャー確保に向けた取り組みが、他市町村の参考になるぐらい頑張ってくださいと思っています。

現在本市に限らず、日本全体が介護人材不足に陥っております。本市のこれからの介護人材確保についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、介護人材の不足は全国的な課題となっており、土佐清水市でも、ケアマネジャーのみならず、介護人材全般の不足が課題となっております。市内の介護事業所でも、人材確保に向けた取り組みを実施しているところですが、人材の確保が進まないのが現状です。

そのため健康推進課では、今年度ホームヘルパー従事者を対象に、業務の課題や介護人材を確保するための取り組みに関するアンケート調査を実施しております。今後はこのアンケート結果等も踏まえて、介護人材確保に向けた施策を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 実は私の姉も66歳になりますが、いまだに現役のケアマネジャーをやっております。たまに帰ったときに現場の話もよく聞きますが、ケアマネジャーといえどもそれほど処遇、給料がいいものでもなくて、姉いわく、現場へ戻りたいというような話もしておりましたが、なかなかケアマネジャーという仕事はどこでも人手不足ということで、現在まだ老体にムチ打ちながらケアマネジャーをやっております。

給与が少ないといえども、行政がそこに補助を出すということではできないわけですので、行政は何ができるかを考えていただきながら、研修等でケアマネジャーがふえていくというような環境をぜひつくっていただきたいと、重ねてお願いをしておきたいと思います。この介護人の人手不足というのは日本全国の介護現場が抱えている、まさにこれは国難だという

ふうに思っておりますので、担当課にぜひ全力で対応していただきたいと願っております。

実は今回介護予防について質問する予定でございまして、担当係長に無理を言って、介護予防事業のメニューを提出していただきましたが、余りの事業の多さに、今回は断念いたしました。この後、細川議員が詳しく質問されるということでもありますので、僕のほうはこれで健康推進課に対する質問は終わらせていただきますが、本市は御案内のように、超高齢化社会最前線の自治体であります。介護予防を含めて、健康推進課は膨大な仕事量になっております。そのことは十分認識をしておりますが、本市の取り組みが国や県の指標になると思っておりますので、引き続き一生懸命頑張りたいとお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは再び農林水産課長にお伺いいたしたいと思えます。

地場産品販売施設、道の駅めじかの里についてお伺いいたしたいと思えます。皆さんも御案内のとおり、道の駅とは24時間利用可能なトイレや駐車場、地域の情報や物産販売等、幾つかの条件がありますが、今や全国各地に観光や地域活性の核として設置されております。

本市も平成19年に道の駅運営協議会を立ち上げ、幾つかの指定管理者を経て、現在は土佐清水食品株式会社が指定管理者となっております。開設当時の売り上げは、約、年間1,500万円ほどでございましたが、現在は約3,600万円と倍増しておりますし、利用者数も増加しております。ただ、近隣の道の駅と比べたら大変見劣りすることも事実でございます。

大月町や四万十市など、幡多エリアの道の駅と比較して、売り上げや集客数はどのような感じなのか、わかる範囲で構いませんので教えていただきたいと思えます。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

幡多管内の道の駅5施設、宿毛市、大月町、四万十市は西土佐です、黒潮町は大方町と佐賀でございます。この5施設の年間集客数と販売額の状況について問い合わせしたところ、宿毛市は集客数のみになりましたが、平成30年度の集客数約9万5,000人、ほかの4施設では15万人から21万人を推移しており、また販売額は、年間約1億5,000万円から2億4,000万円とのことです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 幡多エリアの道の駅の平均客数が15万から21万人、販売額の平均が1億5,000万円から2億4,000万円であると。それに引きかえ清水のめじかの里は客数

で5万7,000人、販売額で3,600万円ということで、集客数で他の道の駅の3分の1から4分の1、販売額で4分の1から6分の1であると思っております。この道の駅の問題は、今まで何度も議会で取り上げられてきておりますので、執行部の方もかなり同じような質問を聞かれた方が多いのではないかと思っております。

私も今の物事を判断するには、過去の背景を知ることが一番だと思いますので、議事録も読ませていただきました。かなりの議員の方が、なかなか厳しい質問をされておりました。その中で、今の議会で一番詳しいのは議長、永野議長がいきさつもいろいろお詳しいということでありましたので、少し貴重なお時間をいただきまして、議長に今までのいきさつを少しお話をいただきました。その中で、やっぱりめじかの里を何とか思い切った形で売り出していきたいということで、2人でちょっといろいろな話をさせていただきました。いずれにいたしましても、道の駅めじかの里は、きのうテレビで市長も出られておりましたが、竜串地区に新しい観光スポットが続々と整備される中で、その一翼を担う役割が求められるわけがございますので、今以上に指定管理者と連携をとりながら、思い切った対策を考えるときに来ていると思っておりますが、課長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えいたします。

道の駅につきましては、これまでの議会でも叱咤激励していただいたところでございます。平成22年度には、西側園地に遊具を設置した公園的なエリアも整備しました。また、本市の日本一を誇る特産品、宗田節を使用した料理を提供するなど、集客拡大に向けて施設運営者と連携を図り取り組んできたところでございます。

最近では、早くからキャッシュレス決済を導入しておりますし、今後、竜串エリア再開発による来場者数の増加を予想して、観光案内などにも力を入れております。この地道な努力もありまして、集客数・販売額を年々伸ばしている状況でございます。

本課では、現在、国の支援制度を活用して事業展開している最中でありまして、専門家を招いて、活性化に向けた講座の開催や、成功している道の駅の先進地視察など、活性化に向けて取り組んでいるところでございます。

本課としましても、議員御案内のこの機に、三崎・竜串地区、さらに土佐清水市の活性化の一端を担えるよう、施設運営者と連携を密にし、集客拡大と市外客や市民に愛される憩いの場になるよう、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

(5番 吉村政朗君発言席)

○5番(吉村政朗君) この道の駅に対する現状認識は、担当課長と同じだと思っております。

開設当初は、日本一寂しい道の駅とやゆされていたとお聞きしております。視察や講座を開催することも大変重要ではございますが、それを生かして事業を展開していかなければ、意味がないと思っております。このことは、またP D C Aサイクルを回して、次の機会に検証させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

続きまして、めじかの里の建物やトイレ、駐車場など、全てを指定管理者である土佐清水食品株式会社が管理・担当しているのかどうかをお聞きしたいと思っております。

○議長(永野裕夫君) 農林水産課長。

(農林水産課長 和泉政彦君自席)

○農林水産課長(和泉政彦君) お答えします。

道の駅めじかの里土佐清水には、本市が平成10年度に設置した地場産品販売施設と、高知県が設置したトイレ、駐車場、周辺園地などがあります。この地場産品販売施設は、土佐清水食品株式会社に、本市が指定管理制度により維持管理をお願いしております。

また、高知県が整備したトイレや駐車場などは、高知県から土佐清水市が管理委託を受けて、市のその他の施設、これは調整池とかでございます、と合わせて、土佐清水食品に管理を再委託しております。なお、浄化槽に係る業務につきましては、市が専門事業所に依頼している状況です。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 5番、吉村政朗君。

(5番 吉村政朗君発言席)

○5番(吉村政朗君) つまりトイレと駐車場は県と、それ以外は市ということで、両方あわせて土佐清水食品に委託をしているということだったと思っております。

トイレや駐車場の維持管理費には県の補助金が入って、それでまた再委託しているということになっていると思っておりますが、この金額も大変少ない予算で、土佐清水食品には頑張ってもらっているというふうに思っておりますが、より一層美化に取り組んでいただきたいと思いますので、また担当課として連携をよろしくお願ひしておきたいと思っております。

何はともあれ、観光や市民の利便性を考える上で、公衆トイレの管理は大変重要だと思っております。特に本市のような観光立市におきましては、きれいなトイレ、安心・安全なトイレであることが、町のイメージに対して大変大きくかかわってくると思っております。

実は先日、市内の主たる公衆トイレを見て回ってまいりました。足摺岬の駐車場や観光案内所の隣、鹿島公園や水車小屋、あるいは竜串近辺等々、おおむねきれいな状態が保たれていた

と、大変うれしく思っております。

そんな中、市民の方から、市役所庁舎前のトイレ、外にあるトイレですね、についてお話をいただきました。その方が言うには、庁舎前のトイレを使用したときに、用を足した後、立ち上がれなくなり大変な思いをして、人を呼ぶにも呼べなかったというようなお話を聞きました。きれいで清潔なトイレも重要ですが、特に土佐清水市、高齢者が多くなっておりますので、利用者が安心して安全に使用できることも、公衆トイレを語る上では一番大事なことはないかなと思っておりますが、市内の公衆トイレをいま一度検証してみたいかと思っております。

場所によって当然担当部署が変わってまいりますので、それぞれで実施をしていただきたいと思いますが、代表いたしまして総務課長、御意見、御見解をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 中津健一君自席）

○総務課長（中津健一君） おはようございます。お答えいたします。

市役所庁舎前にある公衆トイレは平成5年に建設したもので、男性用、女性用、身体障害者用を併設しており、身体障害者用トイレにつきましては洋式仕様、男性用と女性用のトイレは和式仕様となっております。

公衆トイレは議員も申されましたとおり、街のイメージに大きくかかわるもので、市庁舎前にある公衆トイレにつきましては、その主な利用者は市民などと想定しておりますが、市役所のイメージにかかわるものと認識しております。

先日議員より、この公衆トイレでの出来事についての御紹介があり、直ちにトイレを点検し、男性用と女性用トイレに手すりがないことを確認いたしました。トイレは清潔感とあわせ、安全で安心して使用できる環境づくりが必要であります。現在この公衆トイレへ、非常時を知らせる回転灯等の設置について検討をしているところであり、高齢者など足腰に支障が生じている方への配慮として、手すりの設置についてもあわせて実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長、これ実はその方に、なぜ市庁舎内の1階のきれいなトイレを使わんのかと言いましたけど、やっぱりその人の年齢的なものもあるのでしょうか、やはり外のほうがえいというような話もいただきました。公衆トイレとして現存するわけですから、きれいなほうを使ってくれという話にもならないと思っておりますので、市内各地にある公衆トイレ、存続させるのであれば、やはりきれいであること、それから安心・安全に使えるということをもう一

度検証していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時01分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 皆さん、こんにちは。新風会の細川博史でございます。

月日のたつのは早いもので、令和元年も終わろうとしております。先ほど吉村議員も冒頭で言われましたが、本当にことしは火事の多い年でございます。くれぐれも火のもとにはお気をつけください。

ところできょうは巳の日正月でございます。

それでは通告書に従いまして、執行部に質問をしてみたいです。よろしく願いいたします。

まず初めに、集落活動センターについてお伺いいたします。本年11月22日の高知新聞に掲載されておりました、また12月6日の夜にテレビで黒潮町にある集落活動センターの活動が放送されるなど、メディアで集落活動センターの取り組みを目にすることが多々あります。また、地域のさまざまな活動が紹介されております。

集落活動センター事業の狙いの一つでもあります、地域のための活動を地域住民みずからが取り組むという仕組みが、本来の地域のあるべき姿ではないかと、私は思っております。地域との関係が希薄になっている都会にはない深いきずなが、本市ではまだまだ息づいており、集落活動センター事業は、本市のような過疎の町であっても、少子高齢化のような地域の課題を解決するだけではなく、生きがいまでもつくり出し、自分の地域に誇りを持って元気に長生きするためには、大変有益な施策だと強く感じております。

しかしながら、先に申し上げました11月22日の高知新聞では、県内に開所された集落活動センターの多くが、やはり補助金がなければ運営に支障を来すという状態でもあります。自立した運営にはほど遠いとの記載もありました。

そこで集落活動センター下川口家ではどのような運営がされているのか、拠点施設が完成し本格的な活動が始まった本年度4月からの動きについて、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君自席)

○企画財政課長(横山英幸君) お答えします。

高知新聞に掲載されたとおり、高知県内ではこれまでに58カ所の集落活動センターが設置をされております。細川議員も御存じのとおり、本市では、41番目の開所となりました集落活動センター下川口家が、昨年度旧下川口保育園を改修し、本年4月に活動拠点施設として下川口家直販所をオープンいたしました。5月の開所式には、尾崎前高知県知事にもお越しいただいたところであります。

直販所では、地元下川口地区でつくられた野菜や手づくりの民芸品の販売のほか、地域からの要望により、総菜などの調理・販売も行っております。また直販所に喫茶コーナーを設けており、交流の場・憩いの場としても活用されております。そのほかの取り組みといたしましては、7月に夕涼み会を開催したほか、11月には昨年引き続き地区運動会を開催し、地域のきずなを深め、世代を超えて交流ができる活動に取り組んでおります。また農林水産課との連携などによりまして、休耕田を活用してイタドリやシークワサーなどの栽培を行いまして、新たな特産品づくりにも取り組んでおるところです。

○議長(永野裕夫君) 9番、細川博史君。

(9番 細川博史君発言席)

○9番(細川博史君) どうもありがとうございます。

今、企画財政課長の答弁でも言われましたが、4月の直販所オープン、5月には尾崎前高知県知事をお迎えしての開所式でございました。私もそこには参加させていただきました。地域の皆さんが、知事が来てうれしいということで、地元ならではの料理をふるまい、知事には大変喜んでいただいた思いがございます。地元はもとより、各地域の方々が数多く来場していただき、本当ににぎやかですばらしい開所式だと思っておりますし、また今後の活動についても大いに期待をしております。

また、先ほど答弁がございましたように、7月に集落活動センター下川口家で開催されました下川口家夕涼み会は、私も地域住民の一人として参加させていただきました。会場には、地区内外から多くの方々があふれ、昔の縁日であった屋台のように、型抜きや輪投げなどを楽しむ子供たちや、ビールや料理に舌鼓を打つ大人まで、老若男女を問わないにぎわいに驚くばかりでございました。

このような催しが今では余りなかったことから、地域住民の中から、開催を今後も続けることが望ましいのではないかとというような多くの意見が聞かれ、集落活動センターの趣旨であります地域を元気にすることに対する有効策ではないかと考えておるところでございます。

それでは活動内容について、さらに詳細に集楽活動センター下川口家の4つの部会ごとに分けて、各部会にどのような目的があり、主にかかわっている方々の人数はどのくらいなのかをお聞きしたいと思います。

まずはワークわく部会について、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

お答えいたします。

ワークわく部会につきましては、仕事をつくること、お金をかせぐことを目的としておりまして、主にかかわっておられる方々は16名となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

それでは、ワークわく部会の主な取り組みはどのようになっておりますか。企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

この部会は主に直販所の運営を行っておりまして、当番制でレジ業務を行うだけではなくて、販売用の弁当、総菜の調理なども行っております。そのほかでは休耕田で栽培した作物の加工品の企画・販売などの取り組みを行っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

私も近くに同級生がおりまして、ちょくちょく直販所にある喫茶コーナーで、よく2人で100円コーヒーを飲んだりしながらくつろいでいるところでございますし、また地域の昔の若かった女性が朝早くから地域の皆さんに喜んでいただきたいという思いで、知恵を出しながらいろいろなおすしや総菜等をつくって、いろいろ商品開発を含めて頑張っているところでございます。私もお昼のお弁当や総菜を買って帰ったりして、利用しているところでございます。ぜひ皆様も、下川口家直販所へおいでください。おいしいものがたくさんあると思います。

では次に、環境・防災部会の目的と主な人数について、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

環境・防災部会は、環境を守ることと、災害から身を守ることを目的としておりまして、主にかかわっている方々は10名となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） それでは、環境・防災部会の主な取り組みはどのようになっていますか。企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

まず、環境を守る取り組みといたしまして、先ほども答弁させていただきましたが、休耕田を活用して新たな農作物を栽培する取り組みを行っておりまして、先進地から講師を招き、育成方法や加工方法などを学んだり、農林水産課に助言をもらいながら、栽培方法についての研究を進めているところであります。

また、災害から身を守る取り組みといたしましては、AEDの使用方法についての講習会や新たな設置場所の検討などを行っているほか、自主防災会と連携いたしまして避難訓練を実施しており、西南豪雨で1人の犠牲者も出さず災害を乗り越えた地域のきずなの力を、次の世代へと引き継ぐ取り組みを行っております。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

休耕田を活用した取り組みは、ぜひとも行っていただきたいと思っておりますし、また防災につきましても、やはり区長さんを初め地元の消防団や警察、自主防災組織などとの連携をつなげながら、大切にやっていただきたいと思っておりますし、やはり地域のきずながあったからこそ、西南豪雨災害で1人の犠牲者もなかったということは自負しております。

次に、遊遊部会の目的と主な人数について、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えします。

遊遊部会は、きずなをつくること、伝統を守ることを目的としておりまして、主にかかわっている方々は11名となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

それでは遊遊部会の主な取り組みはどのようになっていますでしょうか。企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えします。

遊遊部会では、地域のきずなを深める取り組みといたしまして、地区運動会を開催しております。また、市内の移住者を集めてしめ縄づくり教室を開催して、伝統を守る取り組みを行っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

今、課長からも答弁がありましたように、下川口家では11月に開催されました地区運動会には、月曜日の祝日ということでありながら、多くの方々が楽しい一日を過ごすことができました。やはりまた下川口地区対抗ということで、いろいろな思いでかかわっているところでございます。

また、高知新聞にこのような掲載がございました。

下川口地区の集落活動センターが主催した運動会もその一つ。1年前、約20年ぶりに復活し、ことしも大勢の参加があった。後日運動会に参加できなかった子の母親から、うれしい知らせが届いたと、集落活動センターの会長が教えてくれた。参加した近所の人から景品のおすそ分けをもらい、子供がとても喜んだという。みんなと競争はできなかったけれども、きっと一緒に参加した気持ちになったと思う。見えないところでも地域のつながりが広がっていけば、と会長は期待を込めている。ちょっとした気持ちが、自分も地域の一員という思いでつないでくれる。きずなの強い地域はそういったところから生まれると思う、というような内容でございます。

それでは次に、楽楽部会の目的と主な人数について、企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

楽楽部会は、生活を楽にする、皆で支え合うことを目的としておりまして、主にかかわっている方々は10名となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

では最後に、楽楽部会の主な取り組みはどのようになっているのでしょうか。企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

この部会は、市街地に集中している病院やスーパー等への移動手段について、よりよいものとなるよう協議を行ったり、大人と子供と一緒に楽しめるイベントの企画などに取り組んでおりまして、今年度は、映画上映会を計画しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

さまざまな活動を各部会で進め、地域の活性化がなされることを切に願うところでもありますし、私も微力ながら努力を惜しまないところであります。

しかしながら、物事を進めるためにはさまざまな課題、問題が生じてくると思います。下川口家は動き出したばかりではありますが、現在把握している課題を企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

現時点では、まず人材難、人材不足というのが課題となっております。先ほど答弁いたしましたが、下川口家では4つの部会がありまして、それぞれの部会で目的に沿って活動されてい

るところでありますけれども、人によりましては各部会を兼務されている方もいまして、一部の方に負担が大きくなっている状態となっておりますので、この状態を解消することが今後の運営に向けての課題であるというふうに考えております。

また、自立に向けた取り組みについても課題でありまして、収益増に向けた取り組みが必要と考えております。直販所における地域内での考えだけではなく、外貨をかせぐ取り組みが必要で、今はその核となる商品の開発、あるいは商品づくりを行っているところでございます。外貨をかせぐための販売戦略としましては、専門家等の外部の知見が必要と考えておりますので、今後につきましては県のアドバイザー制度などを活用しながら、支援を行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございました。

今答弁がありましたように、人材難、人材不足は深刻な問題だと思いますし、また住民には負担にならないように努力をしていただきたいと思います。また自立に向けた取り組みという課題についても、先の高知新聞でも取り上げておりましたが、多くの集落活動センターにおいて、共通の課題となっているところでございます。それだけに課題解決は一筋縄ではないのではないかと思うところでございます。

国道321号と県道28号線が交差する下川口橋付近に、下川口家拠点施設案内用の道路看板を設置するように取り組みも進んでいるとお聞きしております。来年7月に竜串地区で、新足摺海遊館「SATOUMI」がオープンし、国道321号を使って、多くの観光客が来ると予想されているところでございます。この機会を捉えて、ファン層の拡大と売り上げ増、そしてかかわってくれる人の増加に向けた取り組みに、大いに期待するところでございます。

それでは最後に、市長にお尋ねいたします。

今後の展開についてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 下川口家には毎日家族ともども通い、一番詳しい地元の細川議員の、いわば下川口家のPRのような質問となっておりますが、謹んでお答えをいたします。

この集落活動センターにつきましては、12月6日に任期満了で退任された尾崎前高知県知事が先頭に立って、過疎の進む中山間地域の小さな集落であっても、地域の誇りを持って住み続けられるための政策であり、集楽活動センター下川口家の開設が、本市では最初の一步であ

ります。私の地元でもあり、足しげく通っておりますが、今後も継続して地域の方が気楽に楽しく集える場所となるよう願っているところでありますし、そのためにも全面的にサポートしていきたいと考えております。

また、下川口地区に続き下ノ加江地区においても、地区の特色に応じた新たな集落活動センターの開設に向けた取り組みが行われておりますので、ぜひ下川口家の取り組みが、他の地域へと波及するよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

下川口家のやり方が全てではありませんが、その土地その土地の現況に合わせて、地域の力こそが過疎のまちを輝かせる原動力となると、改めて感じております。

また、市長が開所式の際に言われたことが頭から離れません。無理をせず、身の丈に合ったやり方で、みんなで協力しながら知恵を出し合い、少しずつ前に進んでいただきたい、そういう思いでございます。

下川口家の取り組みは、小さな町の大きなプロジェクトの始まりでもございます。ぜひとも成功させるため、私も地域の一員として積極的にかかわりを持ちたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、集落活動センターについての質問を終わります。

高齢者福祉の推進について、健康推進課長にお伺いいたします。

私がこの問題をお聞きしようと思ったきっかけは、皆様御承知と思いますが、先日福井県敦賀市で村一番の嫁とほめられていた奥さんが、義理の両親と夫を殺害するニュースが報道され、ショックを受けたところでございます。多重介護に疲れたのが、理由の一つと見られております。本当にこの事件は、人ごととも思えません。私の母親も88歳であります。幸せなことに、介護が必要ではありませんが、しかしいつどうなるかはわかりません。土佐清水市でも、老老介護をしている家族も少なからず存在していると思っております。そういった家族で追い詰められてしまったら、土佐清水市でも起こり得る事案ではないかと思ひ、他人事ではないと感じております。

そこで健康推進課長にお伺いいたします。本市でも介護に関する負担軽減のさまざまな施策が行われていると思っておりますが、その点については後ほどお聞きすると思ひまして、まず初めに、本市の直近の高齢化率や独居高齢化数などの高齢者の現状について、答弁をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

本市の高齢者の状況としましては、平成31年4月1日現在で65歳以上の高齢者数は6,472人、高齢化率は47.8%であり、令和元年10月末現在では、高齢者数は6,471人と、4月とほぼ同数ながら高齢化率はわずか半年の間に0.6%上昇し、48.4%となっております。また独居の高齢者数につきましては、平成31年4月1日現在で2,415人、独居を除いた高齢者のみの世帯数は1,272世帯となっており、独居高齢者は高齢者全体の37.3%を占めているのが現状となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 現在の高齢化率が48.4%と、かなり高いと思っておりますし、この半年で0.6%も上昇しているということではございます。単純に計算いたしますと、再来年度には高齢化率が50%を超えることが想定できるわけでございますが、高齢化率の上昇や現在の核家族化とあわせまして、独居の高齢者や高齢者のみの世帯がさらに増加していることが想定されるわけでございます。

健康推進課で把握している範囲で構いませんので、本市の老老介護の現状について、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護につきましては、その件数等につきまして直接把握したものはございませんが、平成28年に実施された厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、年齢別に見た同居の介護を必要とする要介護者等と、主な介護者との割合の中で、65歳以上の要介護者等、65歳以上の者が介護している老老介護の割合は、54.7%となっております。

また、平成28年度に土佐清水市高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画策定の際に、65歳以上の方を対象に行いました土佐清水市介護予防日常生活圏域ニーズ調査の中で、現在何らかの介護を受けている方に対し、誰から介護を受けているかの質問に対し、配偶者と回答された方は全体の26.7%であり、介護を受けている方の年齢で回答人数が最も多かったのは80歳から84歳、その次に回答が多かったのは85歳から89歳となっており、市内でも

老老介護の実態があるものと考えられます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

今、康推進課長から答弁をいただいた平成28年度当時の統計資料から推察いたしますと、市内でも老老介護の実態はあったと思われまます。当時と比較いたしますと、高齢化率も上昇している現在でも、少なからず市内で老老介護をされている方がいるのではないかと考えております。

健康推進課といたしましても、老老介護や介護の負担軽減につながる取り組みを既に実施していると思っております。ただ介護は期限のない仕事でもあり、肉体的・精神的にも大変重労働だとも思っております。それでは具体的な取り組み内容について、答弁をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

現在本市で実施しております老老介護や介護の負担軽減につながる取り組みとしましては、まず介護に関する相談先として、健康推進課や地域包括支援センターを相談窓口と位置づけ、介護に関するさまざまな相談の受け付けを行っております。個別の介護サービスでは、訪問介護サービスにおいて、買い物や掃除、食事づくり等の生活援助は、同居家族がいる場合には基本的に利用ができませんが、一律に同居家族がいることをもってのみ判断するのではなく、同居家族の心身の状況や環境を総合的に判断して、必要な方が必要なサービスを利用いただけるよう対応しております。

また、要介護高齢者等を介護している家族や、その援助をしている近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防などの知識や技術を習得してもらい、介護の負担軽減を図る家族介護教室の実施も、市内の各地区で実施しております。

さらに、認知症高齢者見守り支援事業として、認知症見守り支援員を養成し、支援員が高齢者宅を訪問して、認知症により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し支援を実施し、認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図る事業も実施しております。

そのほかにも、巡回実態把握・相談事業として、地域包括支援センターの職員が地区に入り、1軒1軒訪問を行い、その世帯の実態を把握することで、必要なときに必要な支援へとつなげることができるよう、事業を実施しております。

これらの事業以外にも、各地区の民生委員・児童委員の皆さんによる高齢者世帯の訪問など

により、支援が必要な世帯の把握と見守りを実施していただいております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

土佐清水市でも、既にさまざまな取り組みを実施していただいております。介護に関する問題を抱えている家庭の早期発見と負担軽減が行われていることが、よくわかりました。

先ほども申しましたとおり、土佐清水市では今後もさらに高齢化が進むことが想定され、介護に関するさまざまな課題を抱えた世帯が出てくると思っております。私が6年前に民生委員をしていたときでも、下川口では、高齢化率が約48.6%だと思っております。たしか市内で一番高かったと記憶しているところでございます。それが現在では、下川口は53.1%にまで上昇している事実がございます。

人口減少と高齢化による支援する人材の不足も危惧されるところでございますが、健康推進課として、今後どのような取り組みを進めていく予定でありますか。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

これからの取り組みにつきましては、今後もさらに高齢化が進むことが想定され、介護に関連するさまざまな課題を抱えた世帯が出てくることも考えられることから、これまでの取り組みを継続しながら、現在、策定作業を進めている土佐清水市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画におけるニーズ調査等の結果や、来年度から策定作業に取りかかる土佐清水市第4期地域福祉計画での、地域座談会の結果等も踏まえて、より効果的な取り組みを実施してまいりたいと考えております。

また、地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域の区長や民生委員・児童委員の皆さんとも連携をより密にし、きめ細かな対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

冒頭でも申し上げました老老介護を含む高齢者支援の問題の対応には、常に困難が伴うことは承知しておりますが、予想以上に多くの関係機関の皆様がさまざまな対応に当たられている

ことがよくわかり、安心したところでございます。

その一方で、さまざまな対策を行っても、個々のさまざまな課題に完全に対応するのは、非常に困難であると思います。団塊世代が各地で親の介護を担っております。老老介護の現場をいかに地域で支えるかが、課題となっていると思っております。介護する人の疲労や孤独感を打ち明け合い、ストレス解消ができるような仕組みづくりも重要であると思っております。

また、包括支援センターや社協、地区の区長さん、民生委員・児童委員などの方々の連携も密にさせていただきたいと思っております。その対応に当たる関係者の皆様方の思いは、誰も追いつめられないことのない社会の実現にあると思っております。

土佐清水市の置かれました状況の変化も見きわめながら、その時々にあった効果的な施策を検討していただき、土佐清水市での悲惨な事件が起きないように取り組みを進めていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時34分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 公明党、議会会派みらいの作田でございます。

まず最初に認知症の方への支援について、健康推進課長にお聞きいたします。

認知症に理解を深め、手助けをする認知症サポーター、その数は全国で約1,200万人に広がり、認知症の人や家族を支える役割として期待が高まっております。

認知症サポーター制度は2005年度に創設され、地域や職場などで開かれる養成講座を受講すれば、サポーターとして認められ、オレンジリングが渡されます。

本市の認知症サポーターの人数は、今何人おりますでしょうか。健康推進課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

認知症サポーター研修会を受講し、サポーターとなられた方は、平成31年3月末現在で693人となっております。また認知症の方を地域で見守り支えるために活動したいという気持ちを持たれて研修を受け、実際の支援活動を行う認知症高齢者見守り支援員として登録され

ている方は、9月末で77人となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） じゃあ、その認知症サポーター及び認知症高齢者見守り支援員の活動状況をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

実際の支援活動を行っている認知症高齢者見守り支援事業では、認知症であっても回りのちょっとした気配りや見守りで在宅生活が可能であることから、見守り支援員が家庭を訪問し、話し相手や見守り支援、外出支援等、日常生活を送るのに支障がある認知症高齢者とその家族の皆さんが安心して暮らせるよう生活支援を行っており、平成30年度の実績としては、利用者35人に対し、624回の訪問を行っております。

見守り支援員が訪問することで本人に刺激となり、認知症の進行を少しでもおくらせる手助けや、本人の不安の軽減、家族の皆さんの負担軽減にもつながっております。家庭への訪問時には、見守り支援員が気づいたことなど、内容を家族に伝えた上でその後の支援内容について検討、より適切な支援が行われるような体制もできており、支援を受ける方からも支援員が来る日を楽しみにしているとの声が寄せられており、また、支援を行う支援員からも、喜んでもらえることが自分の励みになっているとの話を伺っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） じゃあその認知症サポーターの方々の情報交換の場はありますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

認知症サポーターの皆さんでの情報交換ということはしておりませんが、認知症高齢者見守り支援員の皆さんは、年に3回のフォローアップ研修会の中で、支援方法の確認や情報交換を行うなど、支援員同士のつながりを深めスキルアップを図れるよう、取り組んでおります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

じゃあここでひとつ、他市の例を紹介いたします。

これは京都府綾部市の取り組みでございますが、綾部市は人口が約3万2,000人、65歳以上の高齢化率が37%と、全国平均より10ポイントも高くなっております。午前中の細川議員の質問の中で、本市は48%を超えているということでございましたが、これまでに認知症の理解者である認知症サポーターは、1万人を超えております。その広がり背景に、同市社会福祉協議会は、認知症サポーターの中から、地域福祉の担い手を育成しております。同協議会は、高齢者福祉への理解を深める1時間程度の講習を受けた人をシルバーサポーターとし、さらに介護福祉士らから援助技術の講義などを受けた人については、ゴールドサポーターとして認定。それぞれのサポーターはシルバー、ゴールド色のリングが交付されております。

綾部市のケースでは、認知症サポーターは認知症の理解を深める、シルバーサポーターは市の高齢者福祉の理解を深め、地域の認知症高齢者の見守りなどに協力しております。また、ゴールドサポーターは、認知症の人への接し方などを講義と実習で学び、認知症カフェの運営や高齢者向けの足湯の出前サービスを手伝うなど、自発的な活動を広げております。

本市の認知症高齢者見守り支援員の活動とは少し異なると思っておりますが、認知症サポーターの研修を受講して終わりでは、大変もったいないと思っております。興味のある人にもっと情報を届け、地域の支え合いの担い手になってもらえればと思っております。

最後に、今後の取り組みについて、健康推進課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

認知症サポーターの研修会は、小学生も受講しており、サポーターとなった小学生への認知症の方にどんなことができると思いますかの問いに、一緒に手伝います、や、困っているお年寄りがいたら声をかける、ゆっくり優しく話をするなど、自分ができることをしたいという意見が出ておりました。高齢者とかわることの少ない若い世代に、認知症はもちろんのこと、年を重ねていくことでの心身の状態の変化や、高齢者への適切な対応を学ぶ機会として研修を受講いただき、認知症サポーターになってもらい、さらに子供から親世代へと理解を進めていくことで、子供から高齢者の方まで、幅広い年代で支え合うことができる地域づくりを進めていきたいと考えております。

そして認知症サポーターから、さらに認知症見守り支援員として、実際の支援活動を行って

いただける方がふえるよう、現在支援員の登録の少ない地区で、特に事業周知を行い、取り組みを進めていくことで、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていける、地域で支える体制づくりを構築しながら、本市独自の支援のあり方、取り組みについてさらに検討してまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

ぜひ本市全体で認知症の方、高齢者の方を支援していきたいと思っております。ありがとうございました。

以上で健康推進課に対する質問を終わります。

次に、子供の安全見守りサービスについて、こども未来課長にお聞きいたします。

先月12日、青森県の八戸市で、小学生の女子児童が刃物で切りつけられる事件が発生いたしました。登下校中の児童が狙われる事件が後を絶ちません。保護者にとって、子供の安全をどう確認するかは、大きな関心事になっております。各地で子供を見守るサービスの導入が進む中、GPSによる子供見守りサービスを展開している岐阜市の取り組みを紹介させていただきます。

このサービスは、GPS端末を子供のランドセルなどに入れておき、保護者がスマホのアプリで居場所などを確認するものでございます。このサービスは、事前に登録した自宅や学校など、子供の出発・到着場所への移動経路が保護者のスマホに通知されます。また、現在地や過去1週間分の行動履歴も閲覧可能でございます。GPS端末1台につき、両親や家族など複数回線のスマホで子供を見守ることができ、登録手数料は全額市が補助しております。補助の対象は市立の小学校、また市立の中学校、特別支援学級などに通う児童生徒の保護者であります。

岐阜市は人口が約40万人、本市は約1万3,000人余り。事件や事故の件数も比較にはなりません。しかしながら近年、今までになかったことが現実のものになる事例が多く起こっております。未来の宝である大切な子供たちの安全・安心のために、この見守りサービスを導入できないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 伊藤牧子君自席）

○こども未来課長（伊藤牧子君） お答えいたします。

まず本市での登下校時における防犯対策といたしましては、補導センター教職員が見守り巡回活動として、青色回転灯を装備した車両で常時パトロールの実施や、補導員による月3回の

巡回に加えて、スクールガードリーダーによる月10回の登下校時の見守り巡回活動のほか、各地域の青少年を守る会では、見守り声かけ活動を実施しております。さらには平成28年12月に制定いたしました土佐清水市子ども見守りカメラの設置及び管理に関する規定に基づき、児童生徒の安全・安心の確保、声かけや犯罪の抑制・防止を図ることを目的に、清水小学校周辺に子供見守りカメラを設置し、登下校時の画像を記録しております。これらの活動の成果もあって、近年では大きな事件や事故もなく、補導件数もない、比較的落ちついた状況となっております。

議員御案内のとおり、岐阜市が実施しております子どもの登下校安全確保事業につきましては、中部電力が提供する、GPS位置情報を活用した子供の見守りサービスと理解しております。具体的には、先ほど議員が詳しく御説明されたことと重複することとなりますが、このサービスを希望する保護者が中部電力のホームページから利用の申し込みを行い、学校へ委任状を提出。学校は受領した委任状を市の教育委員会へ提出し、教育委員会が初期登録料、端末代を含む4,800円を中部電力へ負担した後、電力から端末が利用者へ送られ、サービスがスタートいたします。月額の利用料480円は、サービス利用者が負担する仕組みとなっております。

四国内でこのサービスを利用し連携している自治体について、四国電力株式会社に問い合わせたところ、現在四国電力ではそのようなサービスは実施しておらず、予定もないとのことであります。今後四国電力と連携した見守りサービスが可能となれば、教育委員会といたしましても、子供を犯罪から未然に守るために、本事業の導入について、他市の動向等を注視しながら検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

これからの取り組みということで、将来的に機が熟したときには、ひとつ本市での取り組みもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、市民救急活動支援員制度ということについて、消防長にお聞きいたします。

救命率の向上を目指し、救急車の到着前に、急病人やけが人の応急手当をする市民救急活動支援員制度が、群馬県の渋川市で今月1日よりスタートいたしました。この支援員は、救命講習や研修により、心肺蘇生法やAEDの使い方のほか、止血方法、骨折の手当方法などを習得。受講を終えた人に、市長が委嘱いたします。支援員は消防本部から傷病者の情報をメールで受け取り、現場へ向かえると判断した場合に急行し、救急車の到着を待たずに状況確認や応急手

当を行い、救急隊に引き継ぎます。

訓練を受けた人がいち早く現場に駆けつけ、応急処置できれば、救命率の向上につながり、またこの制度により救急活動に対する市民の意識の向上にもつながると思います。ぜひこの市民救急活動支援員制度の導入をお願いしたいと思いますが、消防長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 宮上眞澄君自席）

○消防長（宮上眞澄君） お答えいたします。

市民救急活動支援員制度につきまして、ただいま議員より説明がありました。重複する部分がありますが、制度の概要につきまして御説明させていただきます。

全国で初となるこの制度は、群馬県渋川市広域消防本部が、令和元年12月1日から6名の支援員により活動を開始しております。18歳以上の市内在住者を対象に支援員募集を行い、応募者に制度の説明、面接、上級救命講習480分、消防規定の研修180分を実施し、委嘱するものであります。

市民救急活動支援員は、災害現場や火災現場で活動することはなく、一般住宅、集会所、路上等で急病人やけが人が発生した際、救急車より早く現場に到着できる場合に限り活動することとなっております。報酬、謝礼等はなく、活動時の不測の事態に対応するために、ボランティア保険に加入となっております。

次に、当本部の救急出動時の体制につきまして、市民を対象とした制度は設けておりませんが、非番等の消防署員の自宅近くで重症、重体事例が発生した場合には、必要に応じ本部より出動要請をかけ、救急車到着前に応急処置と状況報告をするような体制をとっております。

また、年間を通じ救命率向上を図ることを目的とし、中高生、自主防災組織、市内各事業所、消防団員等、約100名から120名を対象に、180分の普通救命講習を実施しており、これまで身近で起きた救急事案や各地域における救急事案に対して、講習受講者が救命処置を講じていた事例も多くあります。本市において救急車が現場到着までに30分以上を要する地域もあり、現場到着時間が長ければ長いほど、この支援員制度は救命率向上効果につながると考えられます。

しかしながら、本市の地域内の人口分布や高齢化率などを比較し、すぐに制度の導入とまではいきませんが、現在行っている救急講習など機会を捉えて啓発し、その中で市民の機運が高まれば、導入も視野に入れた対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 大変ありがとうございます。

大きな町と同じような体制はとれないかもわかりませんが、とにかく市民の命を守ると、本当に日々消防署の方々は命をかけて頑張ってくれておりますので、さらにその消防署の方々を助ける意味でも、市民がその意識を持てるような仕組み、制度でございますので、また機運が高まってくれば、この制度も導入していただきたいと思います。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これに御異議の方はございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

明12月11日午前10時に再開をいたします。お疲れさまでございました。

午後 1時53分 延 会